

特 殊 詐 欺 に

ご注意ください！



「自分は大丈夫」と思い込んでいませんか？
特殊詐欺は身近で起きています。悪質な手口から
自分や家族を守る方法を知っておきましょう。



特殊詐欺の被害が急増しています！

電話などで言葉巧みに被害者を信頼させ、指定した預貯金口座へ振り込ませるなどの手口で現金をだまし取る、特殊詐欺の被害が増加しています。令和3年の市内の被害件数は174件と、前年の114件より大幅に増加。被害総額も約3億円に上り、非常に深刻な状況です。被害者の多くは60歳以上の方で、およそ9割を占めています。新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅時間が長くなったことや、家族や周囲の人との交流の機会が減少したことなどが要因の一つと考えられています。

特殊詐欺の手口は、年々巧妙化しています。金融機関の職員に不審に思われないように、窓口での受け答えの仕方をあらかじめ指示する事例や、あえて現金でのやりとりはせず、未納料金が発生しているなどの名目で、コンビニで電子マネーを購入させる事例が報告されています。

「自分はだまされない」という過信や油断は危険です。お金に関する電話や訪問があった場合には、一人で解決しようとせず、家族や警察に相談し、特殊詐欺の被害を未然に防ぎましょう。

特に被害の多い特殊詐欺の事例

事例① オレオレ詐欺

息子を名乗る人物から「会社の書類をなくした。損失を補填ほてんしなければならぬ」と電話があり、同僚だという人物にお金を渡してしまった。

犯人は家族構成まで把握している場合もあります。ひとまず電話を切って、家族に相談しましょう。

事例② 還付金詐欺

市役所職員を名乗る人物から「医療費の還付金がある」と電話があり、ATMでの操作を指示され、お金を振り込んでしまった。

ATMで還付金を受け取ることはできません。また、自治体職員がATMでの操作を指示することはありません！

事例③ 預貯金詐欺

「あなたのキャッシュカードが悪用されている」と言われ、家に来た警察官を名乗る人物に、キャッシュカードや通帳を渡してしまった。

警察官や銀行員が、通帳やキャッシュカード、印鑑を預かったり、暗証番号を聞いたりすることはありません！

◆ 被害に遭わないために ◆

- ★ 在宅中でも留守番電話機能を使う
- ★ 迷惑電話防止機能のついた固定電話を使う
- ★ 事前に家族で合言葉を決めておく
- ★ 「現金を送れ」「電子マネーを買って」といった要求は無視する
- ★ 公的機関の名前を出されても安易に信用しない
- ★ 暗証番号や個人情報は教えない



相談窓口

「なんか怪しいな」「これは詐欺かな？」と思ったら...

<警察相談専用電話>

☎ #9110



この特集に関するお問い合わせは市民生活課 ☎214・6145、FAX214・1091